

## 第4章 東京港の港湾計画の策定

第1節	港湾計画の系譜	85
第2節	東京港第8次改訂港湾計画	88
第3節	東京港第9次改訂港湾計画	93



# 第4章 東京港の港湾計画の策定

## 第1節 港湾計画の系譜

[港湾整備部計画課]

港湾計画は、その必要性、目的、計画事項、作成の手續等について港湾法で定義されており、港湾管理者である東京都が定めることとなっている。

また、港湾計画は、港湾の開発、利用及び保全等に関する基本的事項を定めるもので、地方港湾審議会の議を経て策定するものである（港湾法第3条の3）。

東京都は昭和31年の「東京港港湾計画」を策定後、一連の計画の改訂を経て、平成26年12月「東京港第8次改訂港湾計画」を公示した。

第7次改訂港湾計画までの概要は以下のとおりである。

### 東京港港湾計画策定の経緯

	策定年月	目標年次	主な基本方針	主な計画事項	主な変更事項
東京港港湾計画	昭和31年 4月	昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はしけから岸壁扱いへ転換</li> <li>・産業の発展、民生の福祉に対応</li> <li>・適正業種の工場誘致と埋立地の高度利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量1,400万トン</li> <li>・晴海、豊洲、品川ふ頭の開発</li> <li>・航路の変更</li> </ul>	—
東京港改訂港湾計画	昭和36年 3月	昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資供給近代化のための積極的港湾施設の拡充</li> <li>・東京の都市構造を改善するための都市交通の整備</li> <li>・港湾機能の確保と都市開発のための埋立地の早期開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量4,750万トン</li> <li>・大井、品川等内外貿ふ頭月島漁業基地の整備</li> <li>・埋立地造成計画 (2,243ha)</li> <li>・大井・品川火力発電所</li> <li>・第一、二航路計画</li> </ul>	—

	策定年月	目標年次	主な基本方針	主な計画事項	主な変更事項
第二次改訂港湾計画	昭和41年 3月	昭和50年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流通の中心的機能としての総合的港湾の建設</li> <li>・国際貿易港湾としての整備</li> <li>・既成市街地の再開発に寄与する埋立地の造成・開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量6,750万トン</li> <li>・大井、13号外貿ふ頭</li> <li>・東西中央防波堤</li> <li>・第一、二、三航路計画</li> <li>・1/4円埋立地計画 (概ね現在の埋立形状)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井コンテナふ頭の整備</li> <li>・10号その2フェリーふ頭の整備</li> <li>・大井食品ふ頭の増強</li> <li>・中防内側処分場</li> <li>・大井ふ頭(その2)廃棄物処分場</li> <li>・10号地(その1)鉄鋼ふ頭変更</li> <li>・砂町下水処理場拡張埋立</li> <li>・中防外・羽田沖処分場</li> <li>・12号地岸壁変更</li> <li>・12号地木材投下泊地防波堤、投下泊地法線変更</li> <li>・平和島運河一部埋立</li> </ul>
第三次改訂港湾計画	昭和51年 3月	昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域な背後圏の物資流動軸の役割を果たす</li> <li>・都民生活に密着した港湾の形成</li> <li>・港湾関連諸施設の新埋立地での重点的整備</li> <li>・旧港地区再開発</li> <li>・海洋レクリエーションに対応した水際線の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量8,370万トン</li> <li>・竹芝、日の出ふ頭再開発計画</li> <li>・青海コンテナふ頭の整備</li> <li>・葛西海浜公園の整備</li> <li>・15号地マリーナの整備</li> <li>・勝島運河一部埋立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井その2建材ふ頭一部を専用化</li> <li>・15号地建材ふ頭</li> <li>・15号地危険物取扱施設の拡張</li> <li>・15号地マリーナ変更</li> <li>・14号地営団車庫</li> </ul>
第四次改訂港湾計画	昭和56年 10月	平成2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外内貿機能の充実</li> <li>・既設ふ頭再開発</li> <li>・道路網の充実</li> <li>・廃棄物処分場の確保と空港利用に資する用地の造成</li> <li>・緑地等環境施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量7,650万トン</li> <li>・東京港連絡橋の整備</li> <li>・竹芝、日の出、芝浦ふ頭再開発</li> <li>・羽田沖合展開廃棄物用地</li> <li>・大井(その1)(その2)食品ふ頭拡張</li> <li>・15号地原木ふ頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田沖廃棄物用地を空港用地へ変更</li> <li>・大井・青海コンテナふ頭増深、第一航路増深</li> <li>・大規模地震対策施設(芝浦等)</li> <li>・有明テニスの森公園</li> <li>・平和島運河一部埋立</li> <li>・東京港野鳥公園</li> <li>・中防内VOR/DME</li> </ul>
第五次改訂港湾計画	昭和63年 5月	平成7年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外内貿機能の充実</li> <li>・客船ふ頭と賑わいのある空間の整備</li> <li>・親水空間の充実</li> <li>・物流施設の移転、再配置</li> <li>・多心型都市構造への転換</li> <li>・効率的、体系的交通網の形成</li> <li>・港湾施設の耐震強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量6,820万トン</li> <li>・青海コンテナふ頭の整備(第3、4バース)</li> <li>・大井食品ふ頭、12号地内貿雑貨ふ頭の整備</li> <li>・晴海客船ふ頭及び客船ターミナルの整備</li> <li>・夢の島マリーナの整備</li> <li>・臨海副都心の整備</li> <li>・東京港臨海道路の整備</li> <li>・東京臨海新交通の整備</li> <li>・豊洲・晴海ふ頭廃止</li> <li>・第一航路の増深</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量変更 8,560万トン</li> <li>・新海面処分場</li> <li>・豊洲、晴海再開発</li> <li>・建設発生土積出基地の整備(大井その2、中防内)</li> <li>・大井コンテナふ頭再整備</li> </ul>

	策定年月	目標年次	主な基本方針	主な計画事項	主な変更事項
第六次改訂港湾計画	平成9年 1月	平成17年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外内貿機能を拡充・強化</li> <li>・耐震性の高い港湾施設を拡充</li> <li>・親水空間の拡充</li> <li>・効率的かつ体系的な臨港交通網を形成</li> <li>・大規模な供給処理施設の用地を確保</li> <li>・防潮堤による高潮対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量 10,000 万トン</li> <li>・中央防波堤外側、新海面処分場埋立地に新たなコンテナふ頭を整備</li> <li>・青海ふ頭南端地区に外貿多目的ふ頭を整備</li> <li>・中央防波堤内側埋立地に内貿ユニットロードターミナル、大型建材ふ頭、セメントふ頭、小型船だまりを整備</li> <li>・第一航路の拡幅・増深</li> <li>・沖防波堤の整備</li> <li>・中央防波堤外側、新海面処分場埋立地に幹線臨港道路を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海副都心及び豊洲・晴海地区の土地利用計画変更</li> <li>・豊洲1～3丁目の土地利用計画変更</li> <li>・15号地、中央防波堤内側専用ふ頭</li> <li>・10号地その1、大井ふ頭その1臨港道路</li> <li>・10号地その1土地利用計画変更及び土地造成計画</li> <li>・10号地その1公共ふ頭</li> <li>・大井ふ頭その1小型船だまり</li> </ul>
第七次改訂港湾計画	平成17年 12月	平成27年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貿コンテナふ頭機能の拡充・強化</li> <li>・内貿ユニットロードふ頭の再編</li> <li>・羽田空港再拡張への対応</li> <li>・臨海部の交通ネットワークの充実</li> <li>・大規模地震対策施設の拡充</li> <li>・高潮対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量 10,900 万トン</li> <li>・中央防波堤外側、新海面処分場埋立地に大水深コンテナふ頭及び中規模のコンテナふ頭を整備</li> <li>・10号地その2、品川ふ頭、15号地の内貿ユニットロードふ頭を再編</li> <li>・内貿ユニットロードふ頭の再編にあわせ、10号地その2のフェリーふ頭を再編</li> <li>・羽田空港の滑走路の新設に伴い、大型船舶の対面航行に対応するため第一航路を移設、拡幅</li> <li>・中央防波堤内側埋立地に「海の森」を整備</li> <li>・緊急救援物資等の海上輸機能確保のため、耐震強化岸壁を15バース計画</li> <li>・外貿コンテナ物流機能を維持する耐震強化岸壁を中央防波堤外側に2バース計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画貨物量を 10,600 万トンに変更</li> <li>・既存の大井、青海コンテナふ頭の増深</li> <li>・中央防波堤外側及び新海面処分場コンテナふ頭の増深</li> <li>・大井コンテナふ頭の増深に伴い、航路、泊地及び航路・泊地の水深を変更</li> <li>・中央防波堤地区と中部地区を結ぶ、臨港道路南北線を計画</li> <li>・13号地に新客船ふ頭を計画</li> </ul>

## 第2節 東京港第8次改訂港湾計画

### 1 改訂計画の方針

第8次改訂港湾計画は、物流はもとより、観光、環境、オリンピック・パラリンピック、安全・安心という視点からも施策を連携させることにより、港湾機能と都市機能とが有機的に結合した「世界に誇る都市型総合港湾・東京港」の創造を目指し、令和一元の後半（2023年から2027年）を目標年次とし、以下の方針を基に平成26年に策定した。

#### (1) 世界とつながる国際貿易拠点港

##### ア 外内貿コンテナふ頭の再編・拡充・機能強化

増加するコンテナ貨物及び今後の船舶の大型化に対応するため、大井コンテナふ頭南端の既存ふ頭の用途変更を行い、コンテナふ頭（1バース）を計画する。

急増するアジア貨物に対応するため、既存施設（品川ふ頭）を活用するとともに、利用の低下している木材関連施設を再編し、15号地に新規ふ頭（2バース）を計画する。

##### イ ロジスティクス機能の強化

新たに造成する土地を効率的に活用するとともに、現行の土地利用計画の見直しを行い、ふ頭の背後のロジスティクス機能を強化し、総合的な物流の効率化を推進する。

##### ウ 交通混雑対策

「東京港総合渋滞対策（平成26年2月策定）」に基づき、抜本的な機能強化策を軸に、短期的かつ即効性のある取組を多角的に実施し、東京港の交通混雑の解消を目指す。

#### (2) 世界から人が訪れる国際観光港湾

##### ア 臨海地域の魅力あるみなのまちづくり

今後開発予定の青海地区北側を中心に、MICE・国際観光拠点化を推進するとともに、新たな観光資源を開発し、魅力をさらに高めていく。

##### イ 大型クルーズ客船の誘致促進

「東京クルーズビジョン」に基づき、効果的な客船誘致施策を推進し、大型クルーズ船が着岸可能な新客船ふ頭を着実に整備していく。

##### ウ 海上交通ネットワークの拡充

ネットワークの整備に当たっては、民間活力を取り込み、定期航路を主体としつつ、不定期航路等の利用も含めて検討を進め、舟運を活性化していく。また、都が保有する公共棧橋の開放についても検討を行い、海上交通ネットワークの充実に取り組む。

#### (3) 世界をリードする環境先進港湾

##### ア 良質な環境形成に向けた緑地整備・自然環境再生の推進

立地ゾーンの特徴を活かした緑地・水辺の整備により、水と緑、生物生息環境ネットワークを拡充するとともに、歴史や文化の継承の場の創出、多様な主体との連携による港湾環境の再生を推進する。

##### イ 人とみなの海とのつながりの充実

東京港の持つ多彩な水際を活かし、水辺空間や周辺景観などの特徴を踏まえた空間形成のコンセプトを定

め、海と陸との一体性を確保した魅力的な空間整備を推進するとともに、運河ルネサンスの取組と連携した賑わいを創出する。

#### ウ 環境負荷の少ないみなとの実現・都市活動を支える処分場の整備

地球温暖化など広域的な環境問題に対応するため、港湾施設における太陽光発電の導入や先進的な省エネ型の荷役機器を積極的に導入するとともに、水素ステーションの拡充等を推進する。また、快適な都民生活や都市の活力を維持する廃棄物処分場の整備・延命化に努める。

### (4) 世界を魅了し未来を切り開く「スポーツ都市東京」

#### ア オリンピック・パラリンピックを契機とした「スポーツ都市東京」の実現

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け万全の準備を進めるとともに、大会終了後は「スポーツ都市東京」の実現に寄与する地区として将来に引き継いでいく。

### (5) 世界に誇れる安全・安心なベイエリア

#### ア 災害に強いみなとの整備

大規模災害発生時においても緊急物資の円滑な輸送や首都圏経済活動の停滞を回避するため耐震強化岸壁の整備を推進する。

#### イ 地震・津波・高潮対策の推進

最大級の地震や台風に備え、都民の生命・財産、首都東京の中核機能を守るため、防潮堤や内部護岸、水門等の海岸保全施設整備を推進し防災力を強化する。

#### ウ 予防保全型維持管理の推進

港湾施設及び海岸保全施設を健全に長寿命化を図るため、予防保全型維持管理への転換を推進する。

## 2 計画取扱貨物量

目標年次（令和一桁の後半（2023年から2027年））における取扱貨物量は、10,830万トン（外貨6,880万トン、内貨3,950万トン）に達すると推計している。

目標年次（令和一桁の後半（2023年から2027年））における取扱貨物量

外貨 (うち外貨コンテナ)	6,880万トン (6,620万トン[560万TEU])
内貨 (うちフェリー) (うちユニット貨物) (うち内貨コンテナ)	3,950万トン (710万トン) (1,240万トン) (370万トン[50万TEU])
合計(うちコンテナ取扱個数)	10,830万トン(610万TEU)

※四捨五入の関係上、合計値が合わない場合がある。

## 3 第8次改訂港湾計画において計画した主な港湾施設

### (1) 外内貨コンテナふ頭の再編・拡充・機能強化

#### ア 品川コンテナふ頭

増加するコンテナ貨物や船舶の大型化に対応するため、水深を11.5mに増深し、対象船舶を4万DWTとすると

ともに、岸壁を40m前出しすることでヤードの拡張を計画する。

※令和2年1月の東京都港湾審議会を経て、東京港港湾計画の軽易な変更を実施（令和2年2月28日告示）

イ 大井コンテナふ頭

増加するコンテナ貨物や今後の船舶の大型化に対応するため、対象船舶を15万DWTとするとともに、大井ふ頭南端の既存ふ頭（水産物ふ頭）の用途変更を行い、コンテナふ頭（延長400m、1バース、水深15～16m、対象船舶15万DWT）を計画する。

ウ 青海コンテナふ頭

船舶の大型化に対応するため、対象船舶をA2バースで10万DWT、A3・A4バースで15万DWTとする。

エ 中防外・新海面コンテナふ頭

船舶の大型化に対応するため、対象船舶をY2・Y3・Z1バースで15万DWTとする。

オ 15号地新規ふ頭

急増するアジア貨物に対応するため、係船利用の低下している木材関連施設を再編し、15号地にコンテナふ頭（延長500m、2バース、水深11～12m、対象船舶3万DWT）を計画する。

**(2) 旅客船ふ頭の機能強化**

ア 13号地新客船埠頭

クルーズ需要の増大や船舶の大型化に対応するため、新客船ふ頭の延長を430mから680mに延伸することを計画する。

※平成29年5月の東京都港湾審議会を経て、東京港港湾計画の軽易な変更を実施（平成29年6月16日告示）

**(3) ロジスティクス機能の強化**

ア 大井ふ頭

土地利用計画を変更し、ふ頭用地を拡大する。

イ 中央防波堤外側・新海面処分場埋立地

土地利用計画を変更し、港湾関連用地（バン・シャーシープール、倉庫等）を拡充する。

**(4) 大規模地震対策施設の拡充**

ア 緊急物資輸送用（RORO・在来船）

緊急物資の輸送を行う耐震強化岸壁（26バース）の一部について、効果的となるよう配置を変更する。

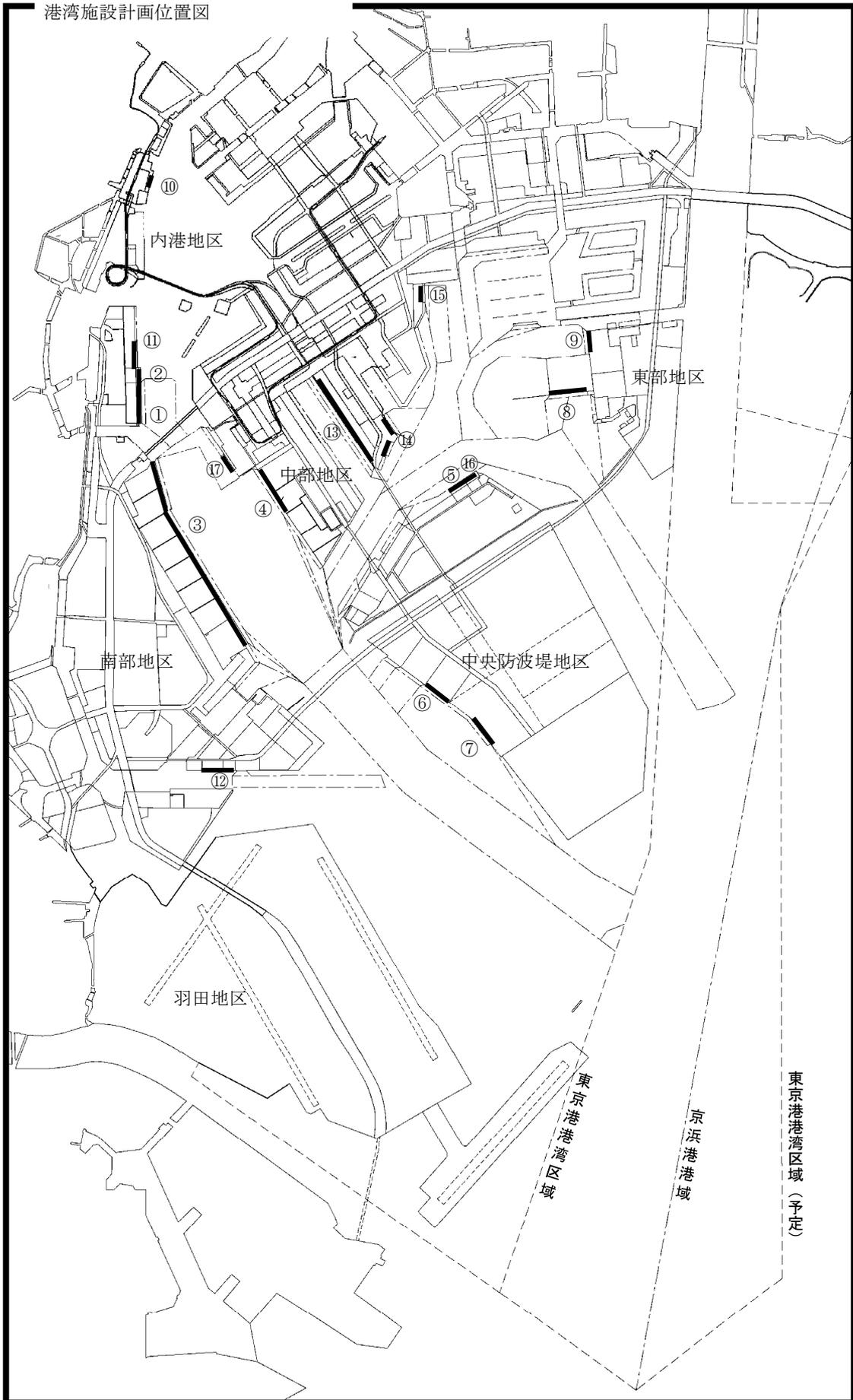
イ 幹線貨物輸送用（コンテナ・RORO船）

災害発生時に経済活動を停滞させないよう、幹線貨物を取り扱うふ頭における耐震強化岸壁の整備目標数を既定計画の5バースから22バースに増加させる。

【港湾施設計画】（港湾計画に位置付けた施設で未完成のものを記載）

種別		場所名	船席数	延長 (m)	水深 (m)	備考	
外 貿 ふ 頭	公 共	①	品川ふ頭	2	550	-11.5	コンテナ
		②	品川ふ頭	1	195	-10	多目的
		③	大井ふ頭	8	2,754	-15~-16	コンテナ, 現況水深-15m
		④	青海ふ頭	2	700	-15~-16	コンテナ, 現況水深-15m
		⑤	中央防波堤内側	1	240	-12	多目的
		⑥	中央防波堤外側	1	400	-16~-16.5	コンテナ
		⑦	新海面処分場	1	420	-16~-16.5	コンテナ
		⑧	15号地	2	500	-11~-12	コンテナ
		⑨	15号地	1	240	-12	木材
内 貿 ふ 頭	公 共	⑩	日の出ふ頭	2	310	-7.5	貨客船
		⑪	品川ふ頭	2	396	-8.5	ユニットロード
		⑫	大井ふ頭 その2	2	160	-5	建材（砂・砂利）
				3	280	-6.5	
		⑬	10号地 その2	6	1,380	-9	ユニットロード
	⑭			2	530	-8.5	フェリー（多目的）
⑮	10号地 その1東側	1	230	-8.5	多目的		
	専 用	⑯	中央防波堤内側	1	200	-12	建材（セメント）
客 船 ふ 頭		⑰	新客船ふ頭	1	250	-11.5	旅客船

港湾施設計画位置図



## 第3節 東京港第9次改訂港湾計画

### 1 東京港を取り巻く情勢変化

東京港では、平成26年に策定した第8次改訂港湾計画に基づき、港湾機能の強化を進めているが、近年、産業構造の変化等によるアジア地域との取扱貨物量の増加や世界的な船舶の大型化の進展など、東京港を取り巻く環境はこれまで以上に大きく変化している。また、少子高齢化等による労働力の不足や、AI・IoT等の情報通信技術の進化など、社会情勢も変化している。このため、港湾機能の強化とともにDXを推進することなどにより、物流を効率化し生産性の高い港を実現することが求められている。

一方、首都直下地震等の発生や、激甚化・頻発化している高潮・暴風等のリスクの増大が懸念されていることから、災害時においても物流機能を維持できる、強靱な港の構築に向けた取組も求められている。

さらに、脱炭素社会の実現やクルーズを核とした観光拠点の形成など、様々な分野における取組が求められている。

これらの情勢の変化に対応するため、令和4年1月に東京都港湾審議会より「東京港第9次改訂港湾計画に向けた長期構想」の答申を受けた。令和5年度は長期構想を指針として、第9次改訂港湾計画を策定していく。

### 2 第9次改訂港湾計画

第9次改訂港湾計画については、令和5年5月22日に開催した第100回東京都港湾審議会において中間報告を行った。

港湾計画の方針や目標年次における取扱貨物量等は以下のとおりである。主な計画としては、ユーザーに選ばれ国際競争力が高く使いやすい港に進化し続けるため、新海面処分場コンテナふ頭計画を機能拡充し、隣接する中央防波堤外側コンテナふ頭と併せて国内最大級の外貿コンテナふ頭とするとともに、モーダルシフトや内航船の大型化等に対応するため、中央防波堤内側内貿ユニットロードふ頭を機能拡充していく。

#### 【基本理念】

#### 進化し続ける未来創造港湾 東京港 ～スマートポートの実現～

常に港の新陳代謝を進め、新たな価値を創造し、国際競争力が高く進化し続ける港

#### 物流 世界とつながるリーディングポート

- ユーザーに選ばれ国際競争力が高く使いやすい港
- 国際基幹航路の維持や増加する東南アジア航路への対応、国際フィーダー航路網の充実
- AI等の最先端技術の活用やターミナルの一体利用などによる処理能力の増大・良好な労働環境の確保
- モーダルシフトの進展等に対応した国内海上輸送拠点

#### 防災・維持管理 信頼をつなぐレジリエントポート

- 災害時にも物流機能を確実に維持できる強靱な港
- 高潮・津波等や気候変動に伴う平均海面水位の上昇等から都民の生命と財産を確実に守る港
- 既存ストックの効果的な維持管理により機能を発揮し続ける港

#### 環境 未来へつなぐグリーンポート

- 脱炭素社会や循環型社会の実現に貢献する港
- 水と緑のネットワークや豊かな海域環境を創出する港

#### 観光・水辺のまちづくり にぎわいをつなぐゲートウェイ

- クルーズや水上交通等の多様な船舶を受け入れる港
- 水辺のさらなる魅力向上に向けた緑やオープンスペース等の確保

#### 第9次改訂港湾計画の方針

取扱貨物量	外貿 〔うち外貿コンテナ貨物〕 〔 在来貨物等 〕	6,320 万トン 〔 6,150 万トン [590 万 TEU] 〕 〔 170 万トン 〕
	内貿 〔うち内貿ユニット貨物〕 〔 国際フィーダー貨物※ 〕 〔 フェリー貨物 〕 〔 在来貨物等 〕	4,580 万トン 〔 1,360 万トン [20 万 TEU] 〕 〔 190 万トン [40 万 TEU] 〕 1,260 万トン 〔 1,770 万トン 〕
	合 計 (うち外内貿コンテナ貨物)	10,900 万トン ( [650 万 TEU] )
船舶乗降旅客数		540 万人

※国際フィーダー貨物：国際戦略港湾などで外航コンテナ船に積み替えられて輸出入される国内貨物

#### 目標年次（令和 10 年代後半）における取扱貨物量等